金岳公子と八品講

和田晃岳

はじめに

今年は金岳公子の百遠忌に御相當であり、不肖私は法縁に連る者の一人として、研究課題に公子の八品講という問題を選ばせて頂き、御報恩の一分にもと書かせて頂く次第である。しかし研究の至らざるところ、公子の御徳をきずつけ奉るのではないかと危惧しているものである。

公子は幕末の時代に生きられた方で、名門高松藩主の家より出られた、吾が宗門の偉大なる大信士であり、如來の使として大法を弘宣された、宗門史上特筆すべき御方であられる。そして公子のあるところ、自から信者が群集し、高松八品講が興り、未曾有の繁榮を見たのである。この一大興隆は、一に公子の全身全靈を傾けられた法華經信仰に依るところに他ならない。公子は一とたび法華經本門に値い奉るや、心根に徹して感激をされ、生値佛法の悦びを一人私するにしのびず、一國の主たる身分にあり乍ら、生涯を法に捧げられたのである。今日の我々は、この公子の偉大なる信心を學び、公子のひたむきな信仰を我が信仰として、正法興隆の爲に微力を捧げなくてはならない

と痛感するのである。

公子の御遺著を拜讀し、その深い御信仰を今更乍ら肝に銘じつつ、高松八品講について言及しよう。

一、公子の略歴

公子は文化六年（一八〇九年）三月十四日、江戸小石川の高松藩邸に生れられた。父君は高松第八代藩主松平頼儀公で、公子は長子であつた。御生母は高松藩士山崎彌次兵衛（奥目付）の娘綱子（後に蔦子と改む）であり、幼名を隆之丞と稱された。六歳の時に道之助と改名され、八歳にして高松へ歸藩された。十六歳にして元服、公子は當然第九代の世嗣となられるのが順序であつたが、父君は公子の生母綱女よりも「時女」という方のほうを寵愛し、したがつてこの時女に生れた公子の弟に當る貞五郎君（後に頼胤と稱して第十代藩主となる）を偏愛された爲、公子は世嗣に立つことがなかつたのである。尚頼儀公は第九代の世嗣には水戸家より頼恕公を迎えて義弟とし、貞五郎君は頼恕公の世嗣となつて第十代の家督を繼ぎ、公子は隱居をされることになつた。

參考に水戸徳川家と高松松平家の關係について一言すると、高松は水戸の分家であり、高松初代藩主松平頼重公は水戸家二代藩主徳川光圀公の兄に當られるのである。しかるに光圀公は弟の身分であり乍ら父頼房の後を繼ぎ、兄が家を出ていることを本意とせず、自分の世嗣を定めるに當つて

は兄頼重の子綱條を以て世嗣となし、自らの子頼常は高松へ遣されて頼重公の後を繼ぎ第二代藩主となつている。このように水戸と高松の間に世嗣の交代があつてより、兩家は密接な關係のもとに歴代藩主は交互に入り組んでいるのである。今その繼承を表示すると、

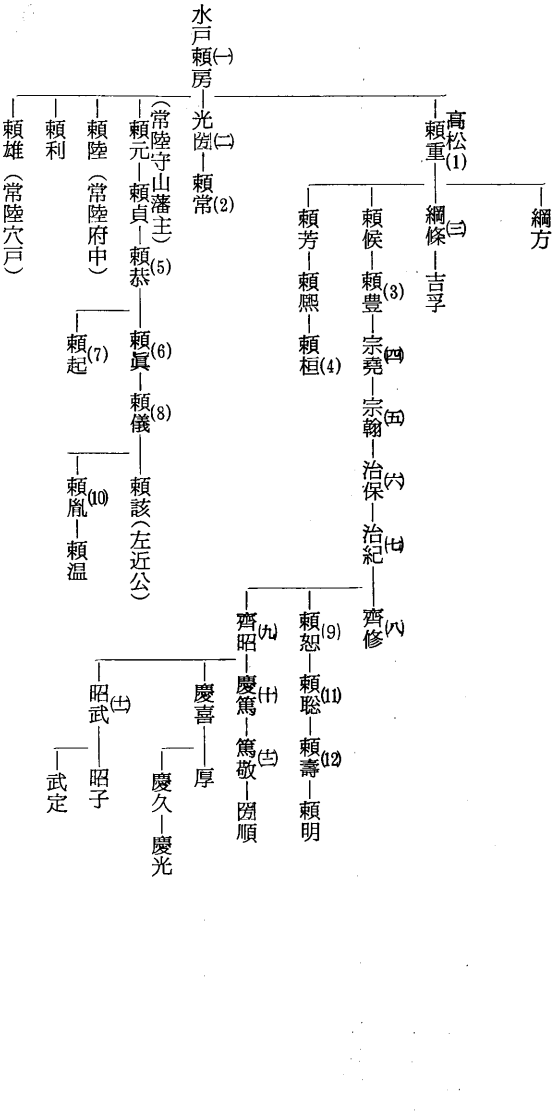

(1) (2)の數字は高松を示す

(一) (二)の漢字は水戸

松平公益會刊「松平頼重傳」による

右のような關係となつているのである。

かくて左近公は父君の意志によつてか高松を嗣ぐべき考はなかつた。しかし公子はそれとはなく

「余は元來薄運なる生れにて、幼少より多病にありき、成人の後も不仕合にて、身分不相應なる艱難苦勞なしたり、云云」（美艸録）

と述懐されており、この間の公子の心中が察せられるようである。公子は若くして隠居をされることとなり、天保七年公子廿八歳の時に隠居が決議され、天保十年三十一歳にして龜阜莊へ移られた。そして公子の法華入信は實にこの天保十年正月であつた。その後天保十三年には公子の弟頼胤が第十代藩主となり、この年に公子は左近と改稱されたのである。

その後はひたすら教義の研鑽と布教に生涯を捧げられ、吾が宗門史上に不滅の足跡を殘されて慶應四年八月七日、正法弘宣の悲願にみちた六十年の生涯を閉じられたのである。

二、公子入信の諸緣

公子が法華經に入信されるについてその因緣を尋ねるに、先づ祖先に當る水戸光圀が熱心な法華經の信者であり、その血を受けておられる公子が偉大な法華信者となられたことは不思議な因緣と言わざるを得ない。しかし公子が法華經へ導かれてゆく直接の緣は、兩大本山七十世高松本覺寺十二世日顕上人と、御生母綱女、及び御門番原茂兵衛の三方の感化によるところ大である。

公子は自らの自敍傳たる美艸録にこの間のことを述べて

幸に宿因有て正法を持つ人に厚縁を結び、胎内に在る内より一佛乘の恩澤を蒙り、誕生の後數年相離るといえ共、冥助によりて再び當國に會し、（御生母に會われし意）報恩の寸志をのぶる事を得たり。斯の如くの次第なれば是迄法華宗の教も薄々聞かざるにはあらず、既に本能寺日顕上人より、自作の勸善得意抄という書物を、はるばる遣られし事もあり、並に彼の原茂兵衛成る者、本覺寺の講頭にて宗門の義も少々は心得たり、余先年の觀音經は此の者にならいしなり。廿四の前厄の年、實母が教にて茂兵衛に法華經壽量品の偈をならう。余隱居して後は、茂兵衛毎度出て法華經の法義を進む、余彼が文盲なるを侮りて言いくだかんとすれ共、彼經文を出して、一々に推來る故、いつも余が方返答につまるなり。云云

等と述懐をされている。

このように公子が法華經に導れるについては、御生母綱女のひたむきな信仰が、常に公子に感化を及され、この綱女を通じて日顕上人や原茂兵衛の二方と緊密になられ、法縁を結れていつたものと言へるのである。御生母の信心については公子がやはり美艸録の初に、

去る文化の初、母守心院（綱女を守心院智暁日照大姉と號す）余を懐妊せり。是より以前襄公（頼儀公のこと）の御出生多く早世なり。母是を歎きて前本能寺七十世日顕上人へ内々延命の祈念を頼み、信心怠らず、全く御法力に依て余無事なることを得たりき。云云

と述べられている。卽ち公子にはまだ上の御兄弟が生れられたのであるが、みな早世され、したがつて御母守心院は一心に生れて來る御子の息災延命を祈願され、日顯上人は綱女の熱心な信心に應えられて祈念をされ、その感應によつて公子は無事を得られ、やがてそれが後に公子をして法華經に入らしめるもといとなつたのである。

公子は生來お弱い方であられたことは、自らも述べられているが、この柔弱な體質はやがて宗教を求められる緣となり、幼い時より宗教心が厚く、美艸録によると僅か五歲の春に旣に來世の事を尋ねて居られる。その後長ずるに隨つて緣ある人師に各宗の教義を伺い、或る時は信じ、そして疑を抱いては又次の宗旨へと求道の旅をつづけられ、或る時は無分別を起して自暴自棄になられたが、又心をとりもどされて、老莊の學にも親まれる等、公子の青春時代は全く宗教遍歷であつたと言うも過言ではない。そしてこの間內典外典に廣く精通されることが出來たのである。かくして法華經に導れる素地が築かれていつたのであるが、折にふれては御生母綱女は公子に法華經の尊さを物語つて居られたことは想像に難くなく、公子が未だ入信されぬ以前の廿四歲の時に、前厄として厄難能轉の爲にと綱女は公子に法華經壽量品偈を習はれることをすすめられ、公子もこれを承諾されて、原茂兵衛について御經を學ばれているのである。

前言した如く公子は名門に生れられたとは言え體は柔弱であり、しかも父君の意志によつて世嗣とならず、精神的には薄運な思を抱かれて居られた。これは同じく御生母も同樣であられたと思は

れる。この不幸な親と子が法華經という大きな綱によつて結れていつたことは一大事の因縁のしからしむる所としか思えないのである。公子をしてよく法華經に入らしめたその影に、この御生母守心院位のひたむきな尊い法華信仰のあつたことを見逃すわけにはいかないのである。（しかして御實母守心院は天保五年十月廿五日に卒去されたのであり公子廿六歳の年であつた。）

次に日顯上人について一言するに、上人は本覺寺第十二世を繼承された方で、文政元年に大本山本能寺第七十世に晋山され天保八年に歸國、弘化元年十月六日七十餘歳を以て入寂されている。上人は學徳兼備な方で、よく公子を指導して法華經に引導されたのである。。上人の御性格は至つて温和であられたらしく公子は

上人は遠慮深き人にて、持切て法義も述べ給はざるにより、寶の山に入り乍ら、常に手を空しくなせり。

と述べられている。そして公子が宗祖の御一代記と法華經とを拜讀されて心根に徹し、一點の疑慮もなく自ら捨邪歸正入門の儀式を擧げられたのが天保十年正月十三日であり、その時の戒師となられたのがこの日顯上人であつたのである。この時の有様を公子は自ら

明れば天保十巳亥年正月十三日、本覺寺に參詣なす、日顯上人法服を整し、賓堂の床の間に、高祖眞筆の曼荼羅を掛け、幸山崎本堯寺日輝も參り合せければ、本覺寺日苗（本覺寺十五世）と出席なり。誦經后、日顯上人より妙經八卷を給はり、入檀の儀式、首尾ととのい、本堂に至て、三寶兩祖を拜禮し畢ぬ。誠に過去遠々劫以來の本願を達し、踊躍大歡喜の情、筆辭の上に述べがたき次

第にぞ候いける。

と記されている。そして日顕上人よりくわしく御法義を聽聞されたのであり、そのことを

扨て座敷に歸座し、上人を近く招き、宗門の大義を心得たしと願ふ。上人曰く。法華宗と申すは略號にて、全くは妙法蓮華經宗也。故に唯南無妙法蓮華經と唱え奉るが宗旨の專要に候と。余曰く、委しく其故を承り度し。上人の曰く、當宗門に於ては先第一に教機時國教法流布の先後と申す事を得意するが肝要なり。云云

等と、入檀式の直後上人より宗祖開山の教義の大綱を教えられて、安心決定された旨を明記されている。公子はこの時の感激を述べて

余席をさけ、合掌禮拜して謝して云く、愚子幸に命有て今日に遇い、最尊微妙の大法を聽聞し奉る事を得たり。思ふに過去遠々劫已來いまだ一分も聞く事あらざる所なり、今慈訓に依て闇迷の雲をはらし、晴天の日輪を拜し奉る。實に生涯の本望是に如者有らんや。恐くは三寶の報恩盡期あるべからず候也と、覺えず徧身に汗をながし、双眼に涙を浮べ、五躰地に投げ打て、報恩謝德なし奉りけり。其後度々上人に面會し教授にあづかる。別しては開祖日隆大上人、宗門中興の御勲績を拜聽して、信心骨髄にてつし、難有く存奉る也。云云

と言っておられるのである。諄諄と說き進められる日顕上人に對して公子は、生値佛法の感激を述べつくして餘りあり、この感激この喜びがあつたればこそ、六十年の生涯を只一筋に法華經に捧

げ、正法興隆を願つて止暇斷眠の精進を續けられたのである。

因みに公子が入信されたのは天保十年の正月であり、この時には日顯上人は本能寺を退かれて高松へ歸られていたが、既に隱居の御身の上であつた。公子はこの大恩ある上人を大切に遇せられ、本覺寺に暫く住せ參らせ、度々面會をされて御法門を拜聽された。その後天保九年に公子が世話をされて、高松より約二里程南に當る出作村（現今の佛生山町）の法華庵に住せ、約六年間悠々自適されたのである。隨つて公子入信の折には上人は既に出作村に移られていたことになるのである。上人はこの法華庵に於て入寂された。この庵は公子が日顯上人の爲にわざわざ建立されたもので、當時はこの庵に日顯上人の木像を安置してあつた。作者は加州の僧靈心で、彩色は公子自らが施されたそうであるが、今はこの御木像は見當らない。

次に原茂兵衛という方について一言しよう。

この方は傳へられるところによると、公子の御邸宮脇の龜阜莊の御門番をつとめて居られたという。本覺寺の過去帳にも「宮脇御門原氏」なる記載が殘つている。當時は高松に「感應講」という講があつたらしく、原氏はその講頭をつとめていた篤信の士であつたようである。このように原氏は熱心な御信者であつた關係で、公子の御實母綱女とも御懇意であつたのは當然で、御實母のすすめで公子は原氏に法華經の讀誦を習はれたのである。しかも公子が宮脇へ移られてよりは、原氏は度々公子の御前へ出ては、法華經の教義を言上して居られた。このことを公子は

彼の原茂兵衛成る者、本覺寺の講頭にて、宗門の義も少々は心得たり。余先年の觀音經は、此の者にならいしなり。廿四の前厄の年、實母が教にて茂兵衛に法華經壽量品の偈をならう。余隱居して後は、茂兵衛毎度出て、法華宗の法義を進む、余彼が文盲なるを侮りて、言いくだかんとすれ共、彼經文を出して、一々推し來る故、いつも余が方返答につまるなり。云云

と述べ原氏の熱意の程を記されている。その後天保九年、公子三十歳の時に、やはり宮脇の御邸の「清の間」というところで、觀世音菩薩の前で、茂兵衛氏より借用された法華經を訓讀されている中に、勸持品の偈文に至り、公子は心根に徹して信眼を開かれたのであつた。卽ち

余此文（二十行偈）に驚ておもへらく、先年日蓮聖人の御一代記を一覽したるに、此經文に甚だ符合せる樣なり。不思議なる事かなと、早速茂兵衛に申し付、正しき御一代記を取寄せて、經文に引合して考へ見るに、實に此勸持品の二十行の偈は、日蓮聖人の未來記と言つべし。云云

と、忽然として法華經日蓮大士へと直結されたのである。かくして公子は長かつた宗教遍歷を終えられ、ついに本門法華經に歸着されたのである。公子は

余是に因て、宿因始て薫發し、年來の非をぞ思い知りける。扨て茂兵衛を呼で其趣を語り、從て日來忠諫の盛志を深く喜び聞ゑけり。さて此後法華宗門の行事は如何なして善きやと尋るに、茂兵衛云く、先是まで御拜有れし諸佛諸神、一切御用捨御尤に候と申す。然らば今より何を當に拜すべきや。茂兵衛懷中より鬼子母神の御像を出し、先取あへず是を御拜あるべし、私宅へ歸り、

早々御本尊を奉るべしと申して、勇み躍つて罷出でけり。云云

と、入信の刹那の光景を述記されているのである。至誠一貫して主君に御法を勤めてやまぬ原氏が、時至つて法華經を信じようと仰せられた時のその喜び、正に瑞華の開きしに遇へる心地であつたろう。しかも間髪を入れず、直に謗法拂いを勸め、御本尊を奉つた原氏の所作は、正に末代信者の龜鑑と言うべきである。

後年公子はこの原氏のことを

原茂兵衛は上人（日顕上人）より己前に去れり。此者は最初余が發心の導師なれば、上人に引つづきて、今に絶へず供養なせり。云云

と述べられ、日顕上人と共にこの原氏を、初發心の導師として供養をされ、終生忘れられなかつたのである。公子御自筆の過去帳（有地本久寺藏）に、眞如院宗清信士、天保十一年八月十六日原茂兵衛と記されてある。これからすると、原氏は公子が入門式を擧げられた翌年に他界されているのである。

以上公子が法華經に入信されるについての縁となられた、實母、日顕上人、原茂兵衛の三方について、美艸録により一言した次第である。

三、公子の八品講

公子は不思議の佛縁と、上述の人達による善友の誘引と、自らの宗教的天性の偉大なる博識によつて、ついに本門八品の正流に入信決定されたのであるが、爾來但に自ら信ずるのみに非ず、廣くこれを世の人に勸めて弘宣につとめられた。しかして公子を中心にして八品講が興り、高松八品講は吾が宗門史上、江戸八品講と共に特筆さるべき史實を殘したのである。

公子が八品講を結ばれるに至るについては、當時盛んに行はれていた、江戸八品講の影響があつたと言えるのである。と言うのは、高松藩士の中で法華經の信仰を持つた人達が、江戸表に滞在している間に、江戸本所の八品講の人達と親交を得、したがつてその講風を傳えられたものと推察出來る。その重要な役を果された人が、三浦吉之丞及びその父佐久間岩之進であつたと言えるのである。

そもそも江戸八品講は舜龍院日蒼上人（一七七八―一八三八）によつて創立された八品講で、日蒼上人は公子より少し早い時代の方で、六十三歳で終られた日蒼上人の御示寂天保九年は、公子の入信の前年で、三十歳の年に相當している。よつて公子と日蒼上人とは直接の交渉はなく、日蒼上人の教化を蒙つて講頭格であつた渡邊一斉、川村周助の二人に、三浦吉之丞を介して永隆寺に於て會談されているのである。左近公が直接當家の法門を受けられたのは、日顕上人を初め、高松藩士佐久

間謙山という人や、秀山という若い學僧であつたので、この間の事情について

右謙山翁の法門と申すは、元攝州尼崎本興寺（本山なり）日憲上人より、當國鵜足郡宇多津本妙寺攝事院日秀へ傳來、日秀より同寺勸奬院日宏へ傳來、日宏より香川郡西山崎村本堯寺正謙院日修へ傳來、日修より謙山翁傳來せり。是靈山塔中の直受、當家摺形木相承の法也。當地の八品講は、其法燈を永代相續爲さんが爲の結講なり。（美艸録）

と述べられている。尚お日顗上人は公子が入門式を擧げられた時には、既に本能寺より隱居されていたのであり、間もなく高松より遠く離れた佛生山という所に庵を結んで閑居をされ、公子入信後わずかに五年目の弘化元年十月に寂されているのである。又公子へ本迹相對の法門を傳えられた佐久間謙山翁も、日顗上人より一年早く、天保十四年六月廿六日、七十二歳を以つて終られているのである。前出の秀山沙門は、本堯寺の所化とあり、この人は謙山翁が取り立てられたと記されており、後に大雄庵に住している。

さてこの謙山翁という人は、高松藩士佐久間八郎清全のことで、祖先は喜田姓であつたが、後に佐久間姓となつたと「高松藩士由緒記」（高松市立圖書館藏）に記されており、又「讃岐高松藩分限帳」（同圖書館藏）及び「隨觀録」（松平家藏）等によると、百五拾石取の家であつた。法號は「信受院謙山日讓居士」と稱する。

尚お八品講にあつて公子を助けた「八郎」という人は、謙山翁の世嗣に當る人のようで、美艸録

に「八郎は翁の跡なりと」言はれているので明らかである。

次にこの謙山翁の家系である佐久間八郎の家と共に、佐久間岩之進と名乗る佐久間家がある。この岩之進は「嘉永年間讃岐高松分限帳」（高松市立圖書館藏）によると、町奉行で二百五拾石取の家柄であり、この佐久間岩之進の子息が三浦吉之丞である。この佐久間家は故あつて三浦姓に變つたようで、しかもこの吉之丞は、藤木立正と言う人と同居をしていたようである。卽ち藤木家の過去帳には

愛蓮齊信得日勝居士　弘化三丙午五月廿七日　享年二十五歲　俗名三浦吉之丞信得　佐久間岩之進信融ノ男ニシテ久成ト同居ス當門流ノ堅信也

と記されてあり、この久成というのは、藤木立正のことで、又別號を安國とも称したようである。この藤木立正も、佐久間兩家と共に公子の御側にあつて、八品講の幹部として重きをなした人であり、しかも藤木立正の母千賀女（初の名を爲）は、謙山翁の娘であるから、佐久間藤木兩家は親戚關係にあつたようである。

この三浦吉之丞という人は、非常に聡明であり、信心堅固で法門に長じ、公子は八品講の結構に當つて大いに期待をかけられて居られたようであるが、わづか二十五歲の若さで歿してしまつた。これを公子も大いに惜まれている。尚おこの吉之丞のことに關して、本能寺の日肇聖人が「見聞妙事録」（本覺寺藏）にふれて居られるので抄引しよう。

弘化二巳年ノ春ハ餘ガ進山ノ年ナリ、此ノ夏讃州高松ノ家臣三浦吉之丞ト云フ人、始テ上京シ、當山ニ來參セラル、我ト面語モ亦始テノ事ナリ。法話種々ニ轉談シテ止留數日ニシテ退歸セラル。此ノ時我ニ對シテ約スラク、我ガ國ニ於テ今春八品講ヲ取リ結ビ、其ノ儀規ヲ江戸本所ノ講風ニ取レリ。今ヨリシテ御兩山ヘ追々法門ノ事ニ及ブベシ等ト云テ去リヌ。惜ヒ哉、其ノ年五月二十七日死去セリ。時年シ二十八歳ナリ。此人家業ノ精達ハ言フニヤ及ブマジ。我レ知ル事ナシ。其ノ性血氣勇美ノ人ナリ。若年ニシテ逝キシハ惜デモ亦惜ムベシ。唐の魏徵ト云人、太宗皇帝ニ謂テ云ク、草創難シ守成難シ、二難ノ中守成尤モ難シト。嗚呼八品講草創ノ難ヲナシテ後、數月ニシテ其創主忽ニ去ル時ハ、則所創ノ講モ此ニ散止スベキノ處ニ、忝クモ頼該公御丹志ヲ施シ給テ、三浦氏ノ爲ニハ草創ノ功ヲ全フシ、後々ノ爲ニハ守成ノ難路ヲ開テ、易々廣大ノ要道ヲ得セシメ給ヘリ。佐久間兩家藤木久成等唱和シテ事廣布ニ及ベル者ハ、無迺神明佛陀ノ御利益ニシテ、傳法利生ノ功德アゲテ計フベカラズ、尊ムベシ、崇ムベシ。云云

等と。この見聞妙事録は日肇聖人が弘化三年十二月に書かれたもので、したがつて「此ノ夏讃州高松云々」のこの夏は弘化三年を指すものと理解しなくてはならず、したがつて、

「今春八品講ヲ取リ結ビ云云」の今春は、やはり弘化三年の春であるとすべきであろう。してみれば吉之丞は、弘化三年の春に高松八品講を結講し、その年の五月には死去してしまつたのである。この事情からして考えると、高松八品講の結講は、弘化三年の春であり、公子三十八歳の時で

あつたと思はれるのである。因みに公子は、日顕上人にも程なく別れられ、又謙山翁にも早く逝かれ、吉之丞にも又これからと言う時に先立たれられたのであつて、この點より考えると御氣の毒に思はれるのである。この吉之丞については公子もふれ、

余歸國して程なく吉之丞も私用ありて歸る。余を初め當地講中の面々、強て留めて講頭となし、宗門繁榮を願いけるに、不幸にして世を早うなし、講内一統勢力を落せし所、去る午の年（弘化三年）岩之進主、圖らず歸國致され候ニ付、講中再び色を直し、余も亦故吉之丞に再會せし心地にて、無躰に懇望して、謙山翁の志を繼ぎ、講内の滯義を決斷せしむ。云云

と述べておられ吉之丞が早世したことをいたく歎かれている。しかし吉之丞の岳父に當る岩之進が程なく歸國されたについて、懇望して國に留らせ、八品講の指導に當らしめられたのである。

かくして高松八品講は公子の偉大な信仰と、御身分と御人格とが相まつて、人々の尊崇をあつめ、一擧にして大繁榮を見るに至つたのである。しかし高松八品講はあくまでも公子が中心であつたようで、講の組織というものは充分に發達するには至らなかつたと推測され、今日ではその講とか組とか言う形態は殘つていない。しかし戦前には高松市内及び各地にそれぞれ講があり、六日とか十二日という日に、その組内の信徒が集り、信行にはげんで居たものである。但し左近公の在世中にあつては、公子を中心にして盛大な八品講活動が行はれたのであり、公子は高松三ヶ寺（本覺寺本典寺・大本寺）を中心に、大雄庵やその他各所に散在していた三光堂、鬼子母神堂等に於て、法要の

砌り、御說教（御木馬說法と稱した）をされたのでその御說教の臺本を御木馬記と稱し、これによると公子は何時何處でこういう說法をしたと、くわしく記しておられるのである。

次に公子は信徒の懇望に應じて大變な數の御本尊を書寫して授與されており、その授與された人々の名前を刻銘に記錄されている。これは百年以前の各地の信徒の國と名前を知る上に貴重な資料である。この記錄は「大曼荼羅授與人別帳」及び「本尊授與人別帳」と懷中御本尊、鬼子母神繪像（公子自ら彩色を施されたもの）三光天子繪像、三十番神（これは文字のものが多い）掛御守・三社というようやものを授與された「被下留」という人名帳の三種が現存している。大曼荼羅授與人別帳は、いわゆる大きな全紙判の大曼荼羅を授與された人々の人名帳で、これは武士とか有力者の名前が多く見られる。次の本尊授與人別帳は、普通の佛檀用の中乃至小本尊を授與された人別帳で、これが最も多く記錄されている。そしてこの手控をされるに至つたことについて、本尊授與人別帳の初めに、

此所記之人別者、酉年所考定也。因之人數遺漏可有之者也

とあり、兩人別帳とも表紙は嘉永二巳酉歲三月十一日になつているが、書き起しは嘉永元戊申歲より記載をされている。卽ち嘉永二年公子四十一歲の時にこの記錄のことを考えつかれ、よつて嘉永元年卽ちこの前年より多く授與されていた人々の名前をたどつて記錄をされたようである。これより見て公子が御本尊の授與を行はれたのは、嘉永元年頃よりとするのが當を得ている。尤も天保・弘化の年號の御本尊も無くはないが、數少いのであつて、最も多いのは、嘉永・安政以後の年號の

御本尊である。これよりして考えられることは、嘉永頃に至つて高松八品講がその基礎が確立し、遠國よりもその高名を聞いて公子の許へ來る者が多くなつたものと思はれるのである。尚「被下留」という人名帳は「安政六巳未四月より」と表紙にあり、これは公子の直筆ではないようである。

この人別帳によると、讃岐は言うに及ばず、淡路、備後、京都、大阪、遠くは佐渡島や奥州、九州の方面の人々に迄及んでいる。この點より考えると、現在も全國に相當數の公子筆の御本尊が現存していると思うのである。ちなみに、江戸八品講の講頭、渡邊一齊、川村周助、關根三一郎という人々に授與されているのは安政二年である。そして慶應四年の五月迄に授與された人々の數は四千四百五拾九幅（本尊授與人別帳による）にのぼるのであつて、懐中本尊等を加えると五千人を超える人々に自ら書寫した御本尊を授與されたことになるのである。

次に八品講として信行の掟となつたものに公子が制定された信心法度があるので御紹介しよう。

信心法度之事

一　他宗他門之堂社江不可參事　同佛神等不可拜　又僧禰宜等ヲモ不可供養事

一　他宗他門之勸進ニ不可附事　但シ公法之義者制外與可心得事

一　他宗他門之講ニ不可交事　但シ爲教化誘引之義ハ不苦事

一　本門體内三光天子鬼子母神三十御番神者別勸請ヲ許ス

一　たとひ博學多才之人たり共高祖中興之御聖教ニ違スル者ニハ不可親近事

一　講内一統一家親族與相心得たがひニ伏藏無之永々和合ヲ可遂候事

一　講内之者謗法之行跡有之候ヲ見隠シ聞隠サン輩ハ可爲與同罪候事

右之箇條者

高祖大菩薩中興大聖人御聖教宗旨之大綱也　今愼而取要シテ爲條目者也

文久二年壬戌八月廿五日

源　頼　該　謹　記　花押

長州藩中本門佛立講御衆中

右の信心法度は、備後本久寺に格護されているものの法度で、これは長州藩中の信者の爲に書き送られたものであろう。したがつて文久二年に法度を制定されたと考えるべきではなく、高松に於いてはもつと早く制定されていたものを、長州藩中へ書き送られたのであろう。この法度によつても窺える通り公子の八品講の行き方は、非常に嚴格であり、謗法行爲は堅く禁じられた。この氣風は今日高松を中心に脉々と生きつづいている。公子が非常に堅く宗法を守られていたことは、島田彌三郎に宛てられた御手紙の中にも窺える。卽ち大路清風との義絶をされる理由を書き列ねられた後に「當元講内ハ堅過ル程至而堅キ事ニテ云云」と述べられている。法の爲には嚴然として正義を貫れた公子の面目が躍如としているのである。

「次に公子の八品講活動について一言すると、公子は御自身の邸内にあつて信行につとめられるのみならず、高松市内を初め領内の各寺院や佛堂に足を運ばれ、說法を盛んになさつたのであつて、その御講話の原稿が今日多く殘つている「御木馬記」である。これによると、何時何處でどのような話をされたかがわかり、公子の謦咳に接する思いがする。この御記録には宗祖の御一代記が說教用にまとめられており、今日尚講話をする上に大なる指針となるものである。勿論宗祖御一代記の外に宗義全般に涉る講話が述べられており、公子が如何によく學問されていたかが窺えるのである。又この記録の中には御手紙の原稿や、その時その時の高座での挨拶が斷片的に記されている。又八品講の折にあつた人間關係が窺えるものがあり、例へば、ある時若い僧が本山で新說を許され、無事に歸國した。そして八品講の講席に於いて講中の人々に挨拶をしなくてはならないので、公子はこの學僧の爲に自らその挨拶文を書いておやりになり、「八品講の御講中の人々の厚い御祈願を蒙つて、無事に新說を受けることが出來ました。これみな御講中御一統の御祈念の御蔭で、これからも一層信心學問に勵みます故よろしく賴み上げます」という意味のことを書き付けておられる。これを拜見して公子が細い所迄お心を配られていることに感心をし、ほほえましさを覺えるのである。

又これは有地本久寺に傳つているものであるが、公子が他宗の家に行かれる時は、門祖の御本尊（小さいもの）を黑塗の開きに仕立てて奉持され、御經机・御蠟燭立・御花立等の一式は全部組立に

なつており、それに小さな携帯用の磬から、御佛飯器まで一切が定紋付の箱におさめられて、これを取り出すとそこに立派な御莊嚴が出來るようになつている。こういうものを持つていつて講席をつとめられたのであつて、さすが御大名であると感心をした次第である。なぜこのような物が有地に傳つているかと言うと、有地は太田日信上人が住された所で、日信上人は公子の高弟であつた關係上、多くの御遺品を頂戴されたものと思はれるのである。

公子が八品講に於いて教導されたことは、あくまでも謗法行為を嚴禁し、常に御經文・祖書・御聖教によつて正義を演説され、一天四海皆歸妙法を熱禱されたことが、御遺著を拜して窺えるのである。そして公子の學問や御著作は悉く教化弘通の爲であり、ここに生きた教學、生き生きとした學問の眞價を知らされるのである。これは全く公子が信仰に生きておられる證左であつて、「行學は信心より起るべく候」と教えられた宗祖の御聖訓が公子の御著述の上にそのまま生きているのである。公子の御一生が悉く法華經の實踐であり、如來使としての御生涯であられたことを痛感し、この上もなく尊く覺える次第である。

むすび

以上概略ではあるが、公子と八品講についてふれた次第である。私が公子の御著述を拜讀して肝銘を受けたことは、公子がただひたすら法華經を信じ、宗祖門祖の御遺訓を奉じてやまれなかつた

ということである。高い身分に在り乍ら、法の前には一分の怠りもなく、同信を指導し、立正安國を念じ、信行につとめられたことは、百年後の今日の我々に、限りない教訓を垂れておられるのであつて、今更乍ら身のしまる思を禁じ得ない。そして大名なるが故に多くの人達が集つたのであろうと思はれやすい安易な考え方が、全く見當違いであることを悟らされるのである。

百年を經過した今日、吾が宗門にあつて、各地に公子の如き熱烈な信仰を有する人達が現れて、再び八品講運動が展開され、一大飛躍が遂げられることを念じつつ、擱筆する。終りに公子の主要な御著述を列記しておく。

公子の遺書

大東蒙求　天保元年　廿二才

上中下三冊、神武天皇より天正年間に至る諸侯大夫士に關する事柄三百七十件を唐の李氏蒙求に倣い輯述されしもの

美艸録（上中下三冊）（刊）弘化四年七月　卅九歳

公子自らが記された求道の自敍傳

神道問答抄（刊）嘉永二年二月　四十一歳

山口氏後室という信女に與えられたもので、神道と佛法について詳論し、法華經を信ずること

が神の本意に叶うことを懇説されている。

一むらさめ（蟻の譬話）（刊）嘉永五年冷月（七月）下旬　四十四歳

人間世界を蟻の世界に譬えておもしろく語り、佛の世界を信ぜしめようとされている。原本（本久寺藏）には公子の挿畫がある。

壽萬能浦千鳥の戀草　嘉永七年　四十六歳

公子がおもしろく書かれた小説で、御自身で多くの挿畫を施し、裝釘も自らされたもの、實に美しい草子本である（本久寺藏）

武門諫曉鈔（刊）嘉永七年十一月三日　四十六才

武士の気質に應じ乍ら、武士としての公子があえて佛法を弘通する眞意を披歴し、武士の立場に立ちつつ本門の教義を概説して本宗の行儀を教え、眞の武士とは本門の信者となることであると勸めたもの。

高須賀御答辭（疑問二十箇條答辭）（刊）安政二年七月五日　四十七歳

伊豫松山の大庄屋高須賀榮左衛門が公子に二十箇條について質問したのに対して答えられたもの、他宗より本宗に改宗した榮左衛門に對し、佛檀の祠り方や、墓のこと、他宗門とのつき合い、氏神の祭禮、巡禮に對する心得、上棟式等々、實際に當面する諸種の問題に關して、公子が懇切に本宗信者としての心得を教えられたもの

本尊贈狀　安政二年十二月二十八日　四十七歳

豊後國鶴崎　肥後屋丈右衛門が高松へ來り公子に面會、公子もその誠心に感じて本尊を授與され、その縁起となされしもの（本覺寺藏）

日蓮大士御正脈

本因元始録（刊）　安政三年六月十六日　四十八歳

初めに一品二半派を破し、在滅、種脱を明らかにして本門八品の正意を示す。次に壽量一品の富士派を破斥し、この派の黨は表むきは法華宗なれども、其の極意は我慢偏執の強き外道なりと言はれている。そして唯授一人、壽量文底、日蓮本佛等の義を破斥されたもの

兒女のさとし（刊）　安政六年夏　五十一歳

宗義を女子供に理解せしめるため、世間の俗事にたとえておもしろくさとされたもの

矢上御狀（皆久資料二卷）　萬延元年七月八日　五十二歳

阿波矢上本門八品講中への書簡

旅窓述志録（刊）　文久三年三月十日　五十五歳

幕末に於ける國内外の動亂に際し、公子自ら立正安國の宗是を全うせんとして一書を製し、孝明天皇に上書されしもの、公子の赤誠を偲ぶに餘りあり。

斥邪録（本覺寺藏）　文久三年六月二日　五十五歳

法圓寺に居りし護國院日信（公子の御弟子）師へ送られし書簡、日信師が或る僧と問答したのに對

し、公子が指導されたもののようである。文面は他門の僧に對して述べられたもので、執心あらば先年授與せし本尊を召し上げよと言つて居られる。そして、この旨を先方へ傳へよとある。

摺形木顯本無始無終之卷（本久寺藏）　元治元年六月二日　五十六歳

種熟脫三益を久遠本時、中間、末法と圖解され、これがくり返し無始無終なることを示された卷物。

以上は年代の明らかなものであるが、御述作年代の明かでないものは左の通りである。

佛道獨案內（刊）

公子の佛教概論とも言うべきもので、佛道修行には先ず信心が定まらねばならない。信心とは先ず三世を信ずることなりと說き起し、大小權實、本迹を明らかにして、不老不死の眞の成佛は本門八品にありと、主客の問答體を以つて懇說されしもの。

開目鈔考案（本覺寺藏）

開目鈔を隨文解釋されたもの、但し完結していない。本文は大字、解釋は小字で實に美しく書かれている（七冊）

安國論講案（本久寺藏）

開目鈔考案と同じ樣式で書かれている。全四冊

録内便蒙（撰時鈔上）（本覺寺藏）

撰時鈔について、主要文を講説されたもの、やはり開目、安國両鈔考案の形式をとられている。

本迹易解（本覺寺藏）

當宗の宗義について、本因本果とか一念三千とか五重玄義とかの重要な名目を擧げ、箇條的にまとめられたもので、公子の宗義ノート的なもの。

珠林の折枝（本覺寺藏寫本）

これはあまり佛法を知らない老人が、公子に種々質問したのに對し、お答えになつたもの。たとえば第六天魔王が人類の種を殘したとは何の經に有りやとか、西域の四姓とは何かとか、儒道の天道というも結局人間の拵えたものではないか、というような問に對し、公子が本門の立場から懇切に答え教えられたものである。

平等大慧辨（本覺寺藏）

一致派の平等大慧の回向文について破折し、これを用うべからざる旨を書かれたもの

初心法華演説抄（本覺寺藏）

法華論十七種異名、迹門十妙、本門十妙等、御聖教を引いて講説に備えられしもの

御木馬記（本覺寺藏）

公子の八品講に於ける御説教の手控で、主として宗祖、門祖の御一代記を演説しておられ、又種々重要法門を述べておられるもので、公子の生きた御布教記録である。

小本御鈔（六十一冊）（本覺寺藏）

公子自作の佛教辭典で、佛陀とか信行とという名目について廣汎に抄引編纂されたもの。

集解いろは御鈔（四十四冊）（本覺寺藏）

小本御鈔と同じ形式で、各種名目をいろは順にまとめ、辭書的に解説編纂されたもの。

備後狀（皆久資料一卷）

備後下有地村長槌八藏を初め二十人の人々に遣されし書狀。「この書は江草善四郎方へ預り置くべし」との添書がある。

淡州狀（皆久資料一卷）

淡路桃川村　岡田三郎兵衛、郡家村富田喜作宛に遣れし書狀

妙法之利劍（刊）

大阪信者中へ遣れし書狀

島田氏への書簡（皆久資料一卷）

島田氏とは相當に親交があられたようで度々書狀を贈つておられる。

その他の書簡

長州藩士へ送られしもの（本久寺藏）、水戸志士に宛てられしもの（刊）等が、わずかに知られる。

内陣之鏡（松平家藏）

これは公子が自ら演じられた歌舞伎芝居の光景を描寫されたもので、美しい彩色を施され、又役者や囃子連中の名前も記されている。壽萬能浦千鳥の戀草と同じ形式の御自作本である。

盲牛

春筵雜話戯作

懇丹幻の枕

以上の三種については私は現在のところ拜見したことがない。ただ記録に載せられているのを轉載しておく。察するところ後の二種は草子風のものであろう。